



# 3月のお知らせ

事業主の  
みなさまへ

## 令和6年度 保険料率の変更について

### 健康保険料・介護保険料

埼玉県	現行	令和6年3月分～ (4月納付分)
健康保険料率	9.82%	9.78%
介護保険料率	1.82%	1.6%



◎40歳から64歳までの方は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

◎変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は3月分(4月納付分)からです。(賞与は支給日が3月1日分から適用)

※各都道府県により健康保険料率は異なります。  
**群馬県は9.81%**です。ご注意ください！

## 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

### ①令和6年4月～ 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます

	令和5年度	令和6年4月以降	令和8年7月以降
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	常用労働者が43.5人以上の時に1人以上	常用労働者が40.0人以上の時に1人以上	常用労働者が37.5人以上の時に1人以上

### ②令和6年4月～ 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定方法が変わります

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満	令和6年4月以降 10時間以上20時間未満
身体障害者	1	0.5	-
重度の場合	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	-
重度の場合	2	1	0.5
精神障害者	1	特例により当面の間「1」で算定	0.5

### ③令和6年4月～ 事業主への支援が強化されます(助成金の新設・拡充) ※詳細公表後にお知らせします

### ④令和7年4月～ 除外率が各除外率設定業種ごとに10ポイント引き下げられます



年に1回は健康診断を。秋は例年混雑するため、**春の受診がお勧めです！！**

4月17日(水)・25日(木) 受診日時指定制  
深谷寄居医師会メディカルセンター

詳細はお申込用紙にてご連絡致します！お申込をお待ちしております♪



★3月の営業土曜日は以下のとおりです。



2日(土) 営業(税務)  
9日(土) 営業(税務)  
16日(土) 休  
23日(土) 営業(税務)  
30日(土) 営業(労務)

★ご質問、ご相談等はこちらまで・・・

トキワビジネス協同組合 寺山社会保険労務士事務所

TEL : 048 - 571 - 2231 FAX : 048 - 570 - 1929

URL : <http://www.terazei.com/>

